

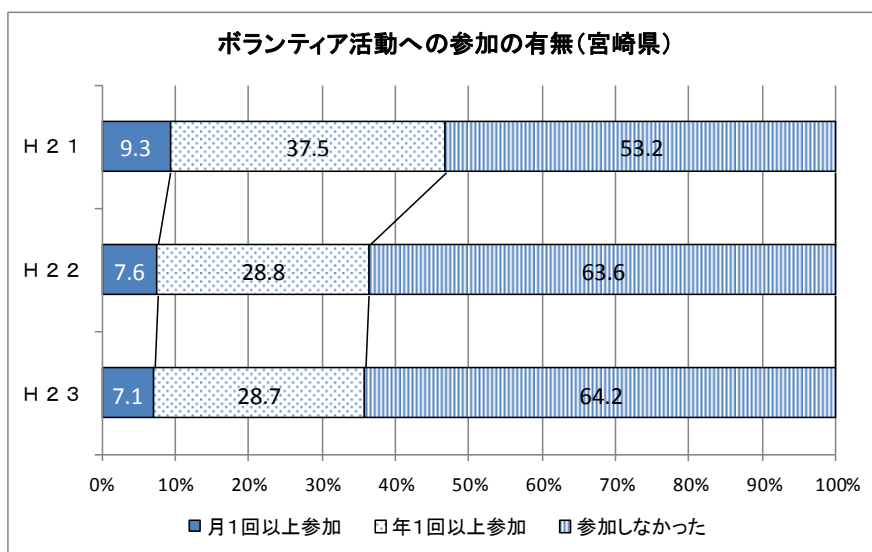
## 第2章 社会貢献活動を取り巻く現状と課題

### 1 ボランティア活動

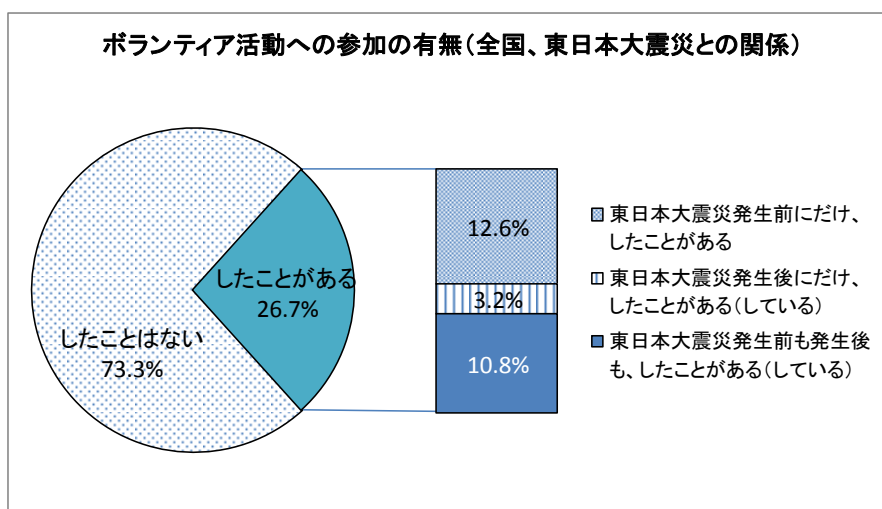
#### (1) 現状

##### ① ボランティア活動への参加の有無

ボランティア活動に「参加した」県民の割合は、平成23年度で35.8%と過去2年減少していますが、全国（26.7%）に比べると高い割合になっています。



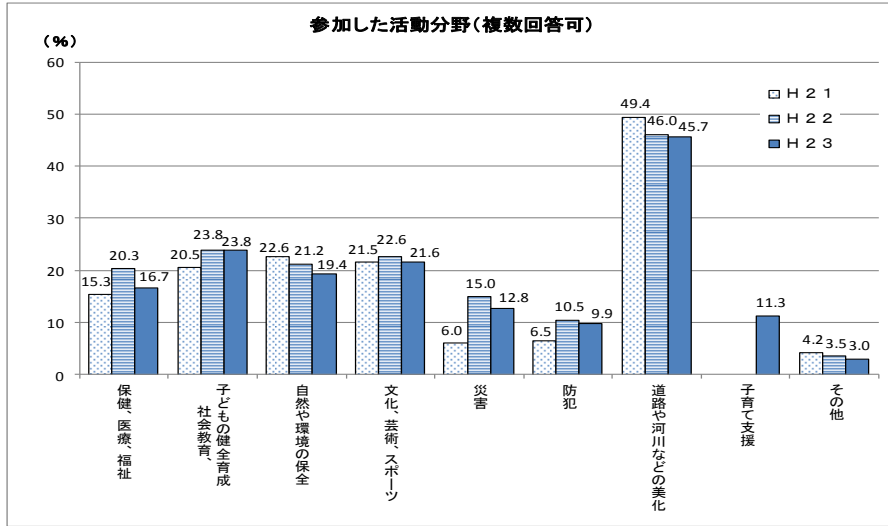
資料：宮崎県「宮崎県県民意識調査」



資料：内閣府「市民の社会貢献意識に関する実態調査」(平成24年3月)

② 参加した活動分野

参加した活動で多いのは、「道路や河川などの美化に関する活動」(45.7%)、「社会教育、子どもの健全育成に関する活動」(23.8%)、「文化、芸術、スポーツに関する活動」(21.6%)となっています。また、「災害に関する活動」は、平成21年度調査で6.0%だったのに対し、平成22年度は15.0%、平成23年度は12.8%と大幅に増えており、新燃岳噴火災害等の影響ではないかと考えられます。

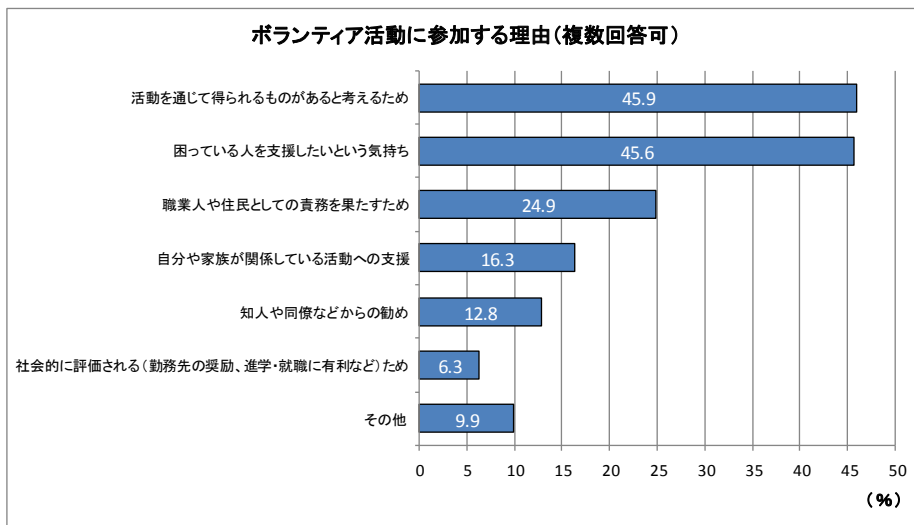


資料：宮崎県「宮崎県県民意識調査」

③ ボランティア活動に参加する理由

内閣府の調査では、「活動を通じて得られるものがあると考えため」(45.9%)や「困っている人を支援したいという気持ち」(45.6%)が半数近くを占め、一方で、「社会的に評価される(勤務先の奨励、進学・就職に有利など)ため」(6.3%)は低くなっています。

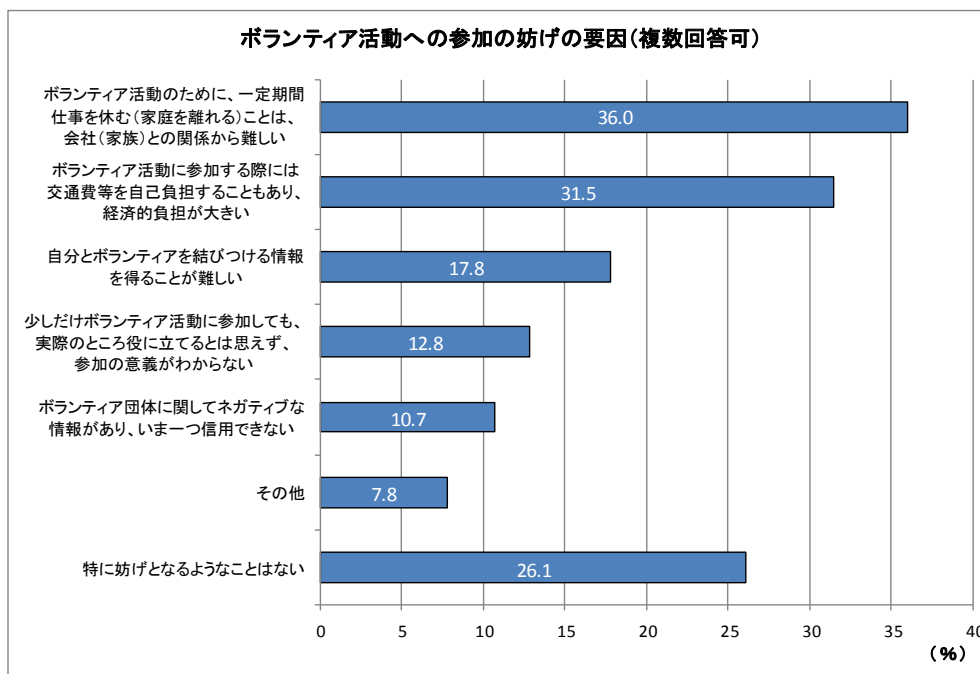
社会的な評価より、自己実現、自己研さんによる精神的な満足を得るためにボランティア活動を行っていることが分かります。



資料：内閣府「市民の社会貢献意識に関する実態調査」(平成24年3月)

④ ボランティア活動への参加の妨げの要因

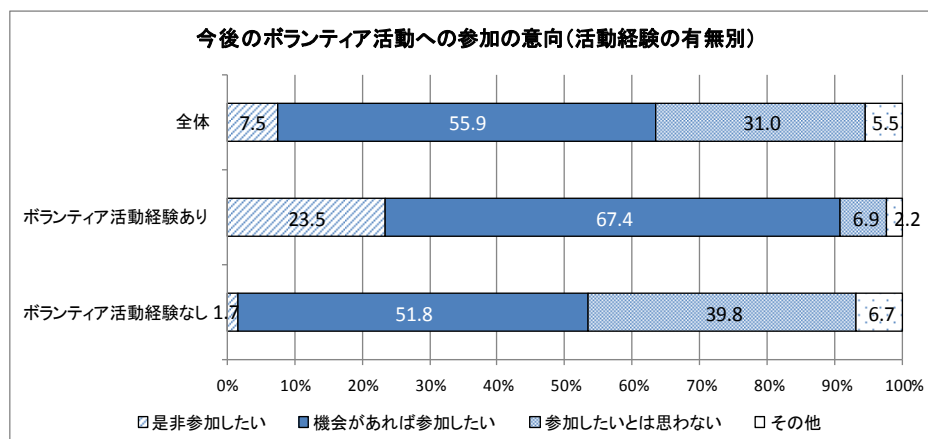
「ボランティア活動のために、一定期間仕事を休む(家庭を離れる)ことは、会社(家族)との関係から難しい」(36.0%)が最も高い割合を占め、次いで、「ボランティア活動に参加する際には交通費等を自己負担することもあり、経済的負担が大きい」(31.5%)が続いています。



資料：内閣府「市民の社会貢献意識に関する実態調査」(平成24年3月)

⑤ 今後のボランティア活動への参加の意向

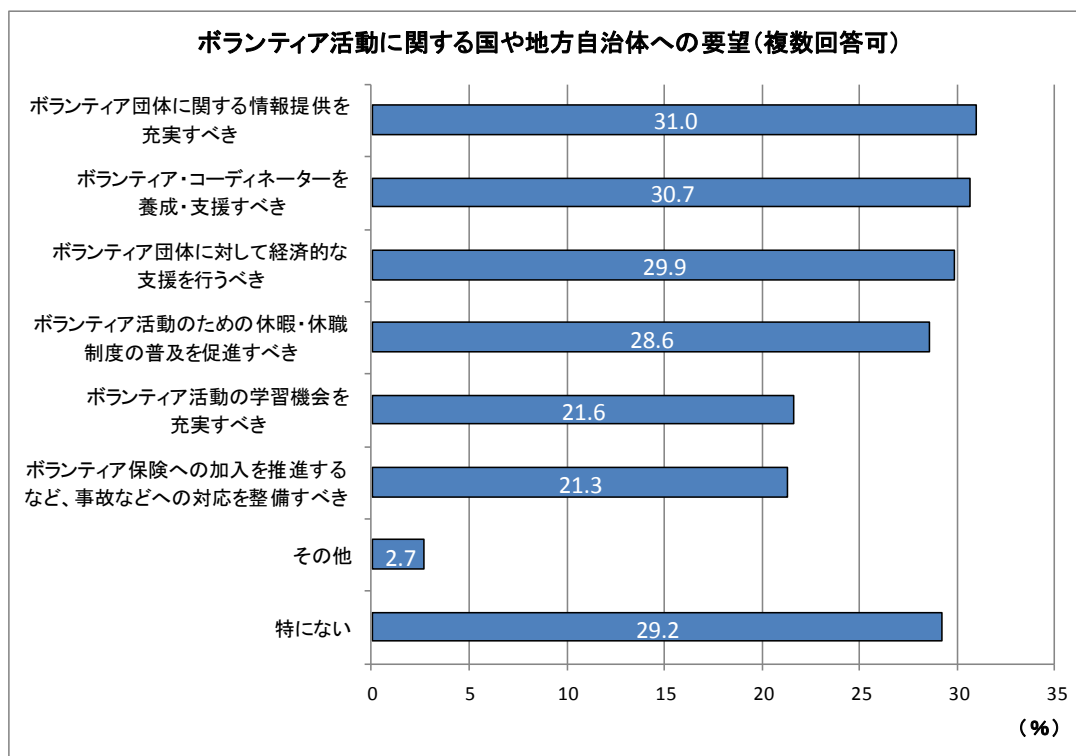
「是非参加したい」、「機会があれば参加したい」が、合計で63.4%を占め、「参加したいと思わない」という人は31.0%となっています。また、ボランティア活動経験の有無との関係进行分析すると、ボランティア活動をしたことがある人では、約9割の人が参加意向を示しているのに対し、ボランティア活動をしたことがない人では、今後の参加意向の割合は53.5%となっており、一旦、活動に参加した人は、活動を継続することが予想されますが、「したことはない」人にとっては、ボランティア活動に参加することはハードルが高いようです。



資料：内閣府「市民の社会貢献意識に関する実態調査」(平成24年3月)

### ⑥ ボランティア活動に関する国や地方自治体への要望

「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」が31.0%と最も多く、次いで「ボランティア・コーディネーターを養成・支援すべき」(30.7%)、「ボランティア団体に対して経済的な支援を行うべき」(29.9%)となっています。



資料：内閣府「市民の社会貢献意識に関する実態調査」(平成24年3月)

### ⑦ 本県におけるボランティア活動促進の状況

昭和50年に、宮崎県社会福祉協議会内に「社会奉仕活動指導センター」が設置され、地域住民による社会奉仕活動促進の取組が始まりました。その後、平成6年には「宮崎県ボランティアセンター」に名称が変更され、県民の誰もが気軽にボランティア活動に参加し、地域に密着した活動を展開するため、拠点整備や活動支援、人材育成、広報・啓発等のボランティア活動促進・振興の取組が行われています。

一方、市町村では、昭和60年代に入り、県民のボランティア活動への関心が徐々に高まりを見せ始め、身近なところで気軽に活動への相談や情報提供を受けることができる市町村単位のボランティア活動促進拠点の設置の必要性が高まってきました。その後、平成5年までに11市町村で、平成7年までに17市町村で、そして現在では26市町村すべてに40のボランティアセンターが設置され、ボランティア登録・あっせん、活動相談、講座、情報誌の発行など、市町村単位のボランティア活動促進の拠点となっています。

県では、平成8年に「みやざきボランティア活動促進基本方針」を策定し、県民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、ボランティア活動に参加し、活動を継続できる支援システムを構築するための基本的な方向付けを行いました。

また、同年、当該基本方針に沿った活動促進のための基盤整備の一つとして、県の出捐により県社会福祉協議会内に「宮崎県ボランティア基金」を設置し、以降、基金を活用したボランティア活動促進・振興の取組が行われています。

## (2) 課題

東日本大震災等の影響により、ボランティア活動に対する関心が高まっている一方で、一定期間仕事を休む（家庭を離れる）ことへの抵抗感や経済的負担が参加を妨げる要因になっています。このことから、ボランティア活動に対する職場等の理解促進や休暇制度の整備等の課題が見えてきます。

また、ボランティア活動経験がある人の9割が今後も参加したいとの意向を持つことから、活動経験のない人に対して活動のきっかけを提供し、活動継続につなげることが重要となっています。

さらに、行政への要望から、ボランティアセンターの認知度向上も含めた情報提供の充実やボランティア・コーディネーターの養成、コーディネート力の向上等が課題となっています。

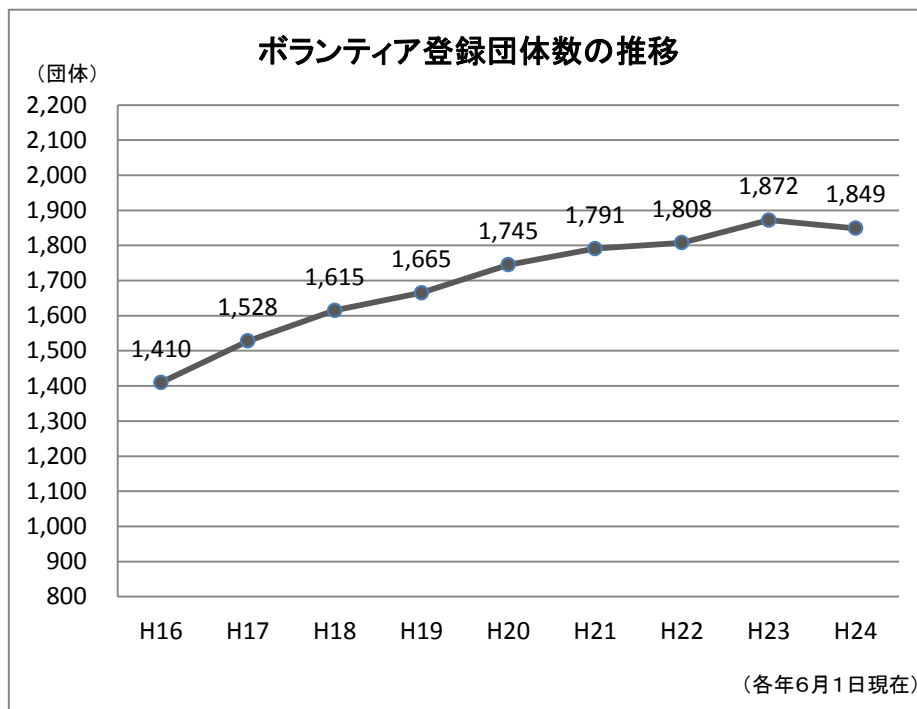
ボランティア活動の促進に取り組む上での最大の課題は、自発性に基づく行為である活動をいかにしてその自主性、自発性を最大限に尊重しながら促進を図っていくかということであり、そのために行政が取り組むべきことは、上記の課題を踏まえた広報・啓発と条件整備を含めたボランティア活動に取り組みやすい環境づくりと考えられます。また、近年特に重要視されている災害時のボランティア活動の体制強化にも重点的に取り組む必要があります。

## 2 NPO活動

### (1) 現状

#### ア ボランティア団体

市町村ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数は、平成22年以降1,800団体を上回る数で推移しています。

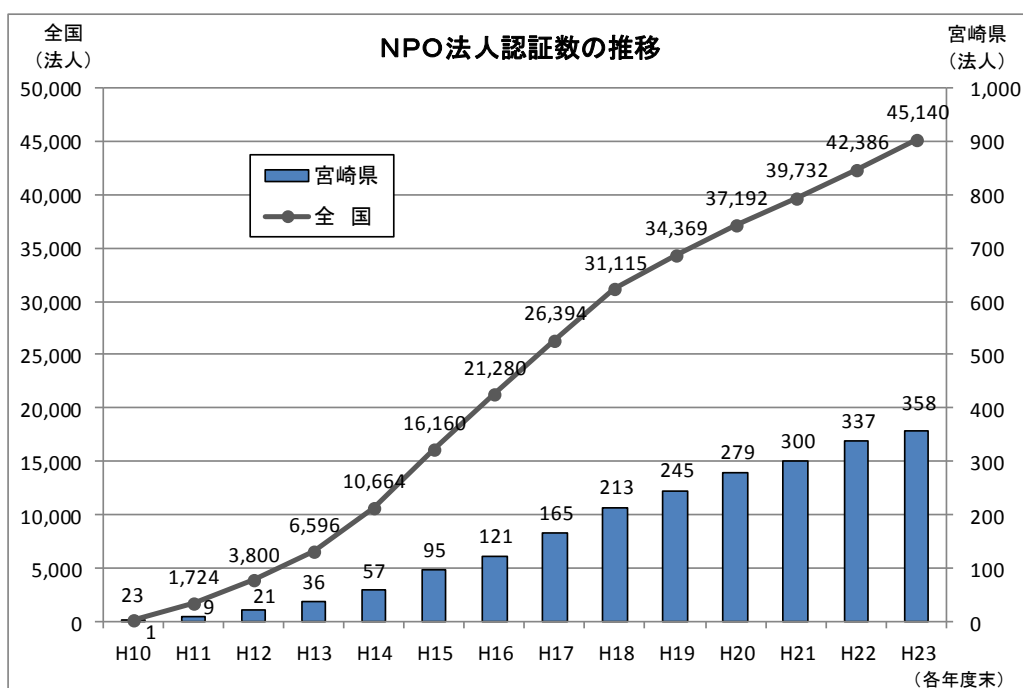


資料：宮崎県社会福祉協議会

## イ NPO法人

## ① 認証数

本県のNPO法人数は、年々増加し、平成23年度末現在で358法人となっています。そのうち、認定NPO法人はわずか1法人となっています（平成24年4月1日現在、全国では248法人）。

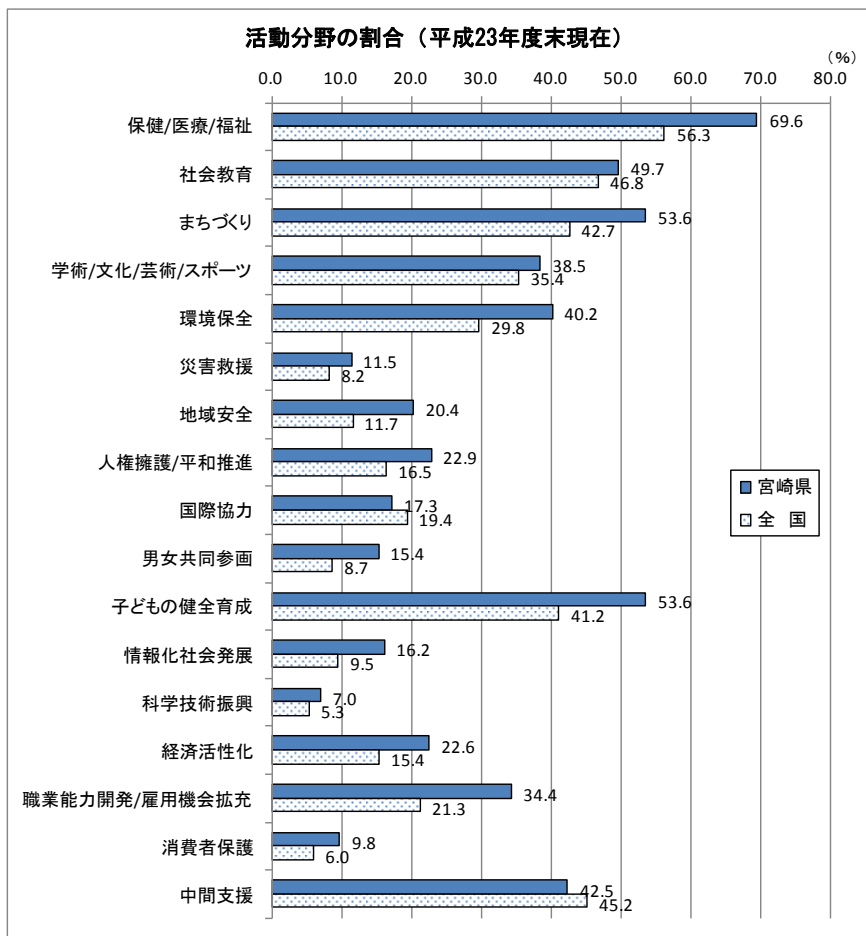


資料：内閣府、宮崎県

## ② 活動分野

本県のNPO法人の活動分野の割合は、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が69.6%で最も高く、次いで「まちづくりの推進を図る活動」と「子どもの健全育成を図る活動」が53.6%となっています（活動分野は複数選択可）。

全国と比較すると、本県では「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」（宮崎県69.6%、全国56.3%）や「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動」（宮崎県34.4%、全国21.3%）などの割合が高くなっています。

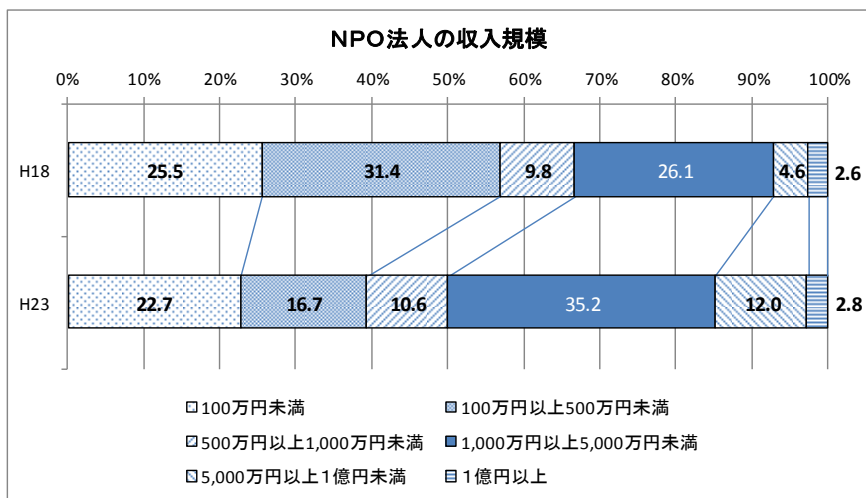


資料：内閣府、宮崎県

### ③ 収入規模

収入規模を金額区分で見ると、「1,000万円以上5,000万円未満」の法人が35.2%と最も多くなっています。一方で、「100万円未満」の法人が22.7%、「1億円以上」の法人が2.8%となっており、収入規模に相当な差があることが分かります。

また、5年前と比べると、「1,000万円以上5,000万円未満」、「5,000万円以上1億円未満」の収入規模の大きい法人の割合が増えています。



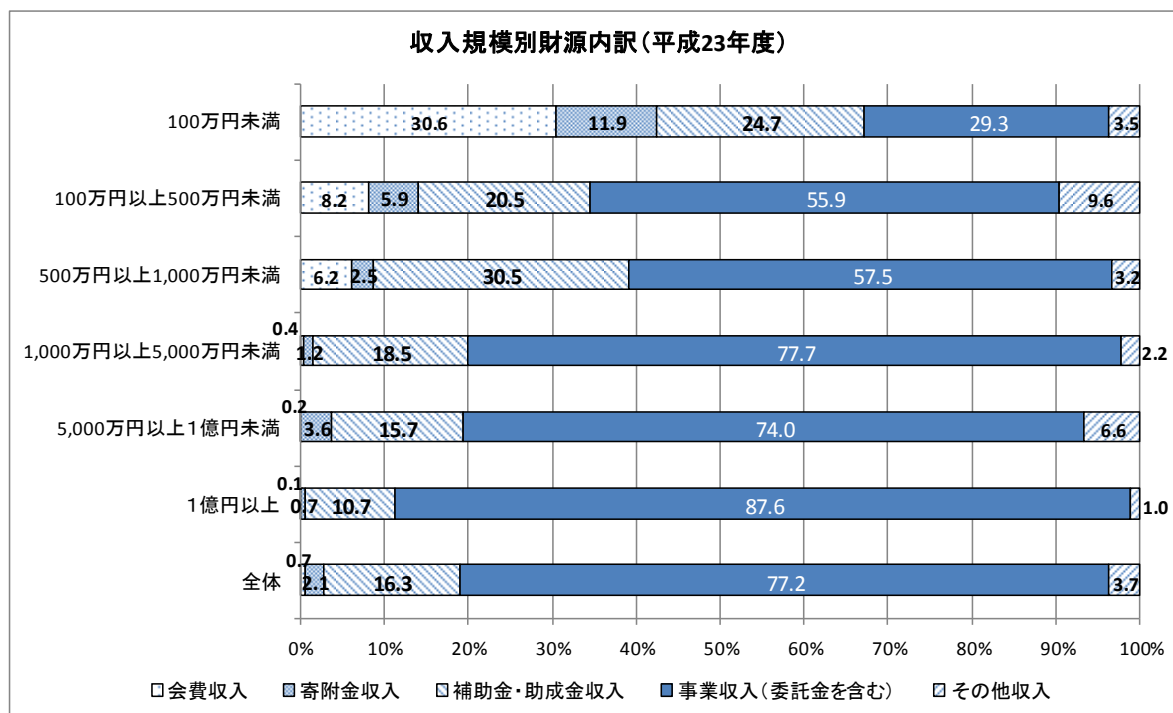
資料：宮崎県（平成18年度は153法人、平成23年度は216法人の事業報告書を集計したもの）



## ④ 収入の財源別割合

収入の財源別内訳を見ると、全体では、収入の77.2%を「事業収入」が占め、次いで、「補助・助成金」(16.3%)となっており、「寄附金収入」、「会費収入」はそれぞれ2.1%、0.7%と低い割合になっています。また、全体のほぼ半数(49.1%)のNPO法人が、寄附金収入0となっています。

収入規模別に見ると、収入規模が大きいNPO法人ほど事業収入の割合が高く、小規模なNPO法人ほど会費・寄附金収入の割合が高い傾向にあります。



## (2) 課題

5年前と比較して収入規模が大きいNPO法人が増えたとはいえ、500万円未満が約4割を占めるとともに、収入の内訳については、寄附金収入、会費収入の割合が少ないことから、これらの収入を増加させるなど、財政・運営基盤の充実・強化を図る必要があります。

それぞれの団体の活動を活性化させることで、より高いミッション(使命)を目的とするようになり、自らの不足する資源(人、モノ、資金、ノウハウ、情報等)を求め、協働が促進されると考えられます。

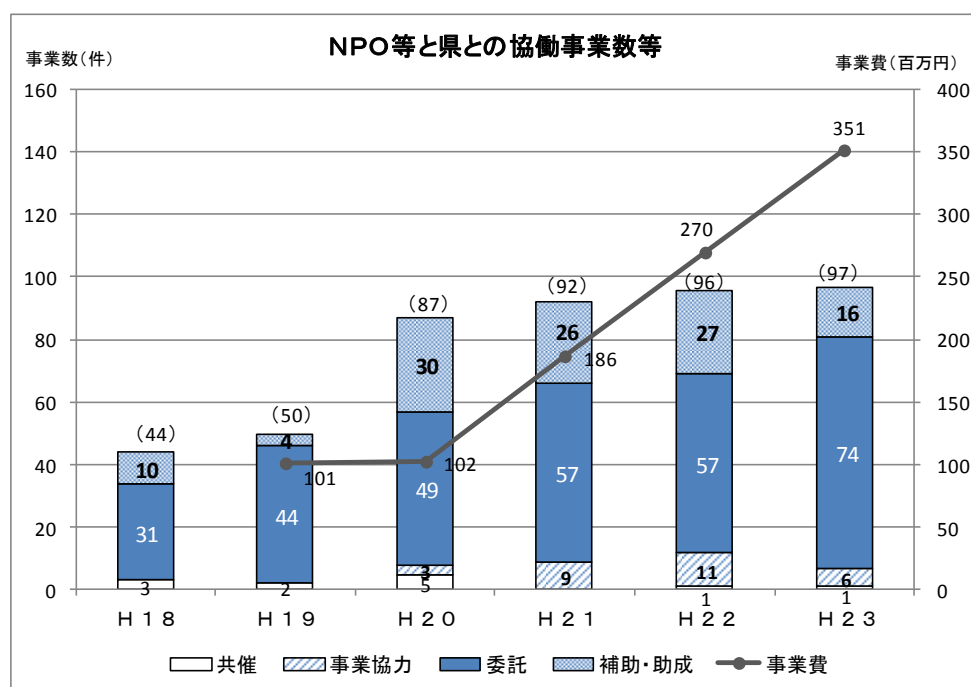
### 3 協働

#### (1) 現状

##### ア NPO等と県との協働事業数等

NPO等と県との協働事業<sup>(注6)</sup>（共催、事業協力、委託、補助・助成の4形態）の件数は、毎年度増加しており、平成23年度は97件と5年前（平成18年度、44件）の2.2倍になっています。また、平成23年度の協働事業の事業費合計は3億5千万円を超えており、平成20年度（1億円）の3.5倍に増加しています。

平成23年度の協働事業を形態別に見ると、「委託」が76.3%（74件）と最も多く、次いで「補助・助成」が16.5%（16件）、「事業協力」が6.2%（6件）となっています。

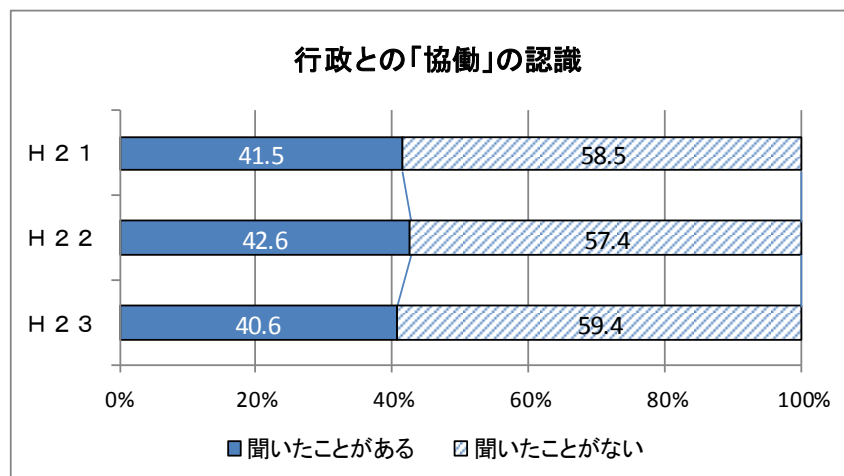


資料：宮崎県

##### イ 県民の意識

NPO等と県との協働事業数が増加している一方で、行政との「協働」という言葉を聞いたことがある県民の割合は平成23年の調査で40.6%と、まだまだ県民に浸透していない状況にあります。

(注6) 【協働事業】公共土木事業の工事委託や単なる補助金のように、県が、契約や申請どおりに行われているかを監督・検査するだけでなく、役割と責任を分担して対等の立場で協力して進める事業。



資料：宮崎県「宮崎県県民意識調査」

## (2) 課題

協働を進める上での課題は、①協働を進めていこうという意識形成、②多様な主体を協働へ結びつける仕組みづくりと考えられます。

### ① 協働を進めていこうという意識形成

県の総合計画において「対話と協働」を基本姿勢の一つとして推進している中であって、「協働」の言葉を認識している県民は4割程度という状況であり、本県に協働を広く普及させるためには、県民の協働に対する理解や意識を高めることが必要です。

### ② 多様な主体を協働へ結びつける仕組みづくり

NPO等や企業、行政は、それぞれ考え方や価値観が異なるため、いきなり協働しようとしても、なかなかうまくいかないことが多くあります。

このため、多様な主体同士が交流し、相互理解を深めることや、異種の団体同士を結びつけるコーディネート等協働を誘発する仕組みが必要となります。